

議会だより 34号 編集 議会運営委員会

議会からのお知らせ

平成20年第2回定例会は、6月10日に招集され会期を2日間と決め、町長の行政報告のあと、1名の議員が一般質問を行いました。
また、議案2件、意見案1件を審議し、全て原案のとおり可決し会期を1日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

◎承認

△平成20年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算専決処分報告の承認について



地方自治法の規定により5月30日付けで専決処分したものです。

内容は平成19年度の国保会計が年度末決算見込みにおいて歳入不足となることから前年度会計の繰上充用金として6千6百71万5千円を追加措置したものです。

◎補正予算

△平成20年度鹿部町一般会計補正予算について
歳入歳出それぞれ7百79万円を追加し、予算総額25億1千1百60万9千円となりました。

◎意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。

◇国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書について



【提出先】

衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、総務大臣
財務大臣、農林水産大臣

【以上3件、原案どおり可決】

一般質問

■鹿部町奨学資金条例について
(質問者)

吉 英樹 議員



鹿部町奨学資金条例では、奨学金の高等学校以上の在学生に対して一律月額2万円以内と定められております。

現在の日本の景気状況は一部の都市部、一部大企業においては、好景気とのことですが、この北海道はもとより我が鹿部町の景気状況は、あらゆる業種において、景気回復どころか、益々不景気風が強くなっているように思います。

この様な景気状況の中で、お子さんを大学に通わせているご家庭の経済的な負担は想像に余るものがございます。

ます。
鹿部町で大学に進学するという事は、函館市内の大学であれば自宅からの通学も可能とは思いますが、多くの学生は道内他都市、あるいは本州の大学に通うのが一般的なケースだと思います。

ある資料によれば国立大学で4年間で自宅通学の場合で436万円、自宅外では824万円、私立の場合にはそれぞれ200万円ほど多く必要になるとあります。

これは一番低く見積もった額とのことです。難関とされる大学や人気の高い学部には合格する学生の親は、高収入との調査結果もあります。向学心があり意欲のある優秀なお子さんが家庭の経済的事情で大学進学をあきらめるような事を見逃してよいとは思いません。

次世代を担うお子さんたちに対し、できる限りの援助を差し伸べる必要があると思います。

大学生への奨学金を増額するお考えはございませんか。
見解をお伺い致します。

■今後の改正については、社会情勢等を充分考慮した中で検討したいと思っております。

(答弁者)

川村 茂 町長

ただ今の吉議員の鹿部町奨学資金条例についての一般質問にお答えいたします。はじめに、現在の奨学資金の貸付状況をお知らせします。

平成20年度当初で、高等学校生14名、大学生2名、専修学校生1名の合計17名となっております。

鹿部町奨学資金条例は、昭和43年6月に制定され、その後、経済動向などを考慮し5回の改正を行っております。昭和56年には現在の月額2万円以内に改正されたところで、また、対象も高校と大学から、高等専門学校、専修学校専門課程を加え、制度の充実を図って参りました。

次に、議員指摘のとおり景気低迷の中、高校・大学などの学費などに係る経費の家計に占める負担は相当なものであると私も理解しております。

このような中、奨学金の増額は意義あるものと考え

ておりますが、現状としては、管内の状況を見ても決して低い額とは思っておりませんが、まちづくりに欠かせないのが人づくりであり、今後の改正については社会情勢等を充分考慮した中で検討したいと思っております。尚、検討する場合は、高校生なども含め、全体の中で検討して参りますので、ご理解を願いたいと思います。以上終わります。

■再質問、再々質問の要約。

(質問者)

吉 英樹 議員

高校生が14名、大学生2名、専修学校1名と言うことですが滞納があるとお聞きした事があります。

滞納が多いと言うことで、否定的な考えになっていると思われるんですけども滞納について、どのような状況であるか、お知らせ願います。

先程、町長も触れられましたけども管内の中で、決して見劣りしない金額であると言う事ですけれども僕も調べて見ましたが、ほとんど横並びです。ところが北斗市は、短期大学が3万4千円で自宅通学と自宅外と

言う事で分けています。私立の短期大学で4万2千円から4万9千円、国立大学は3万4千円から4万円。それから私立が4万3千円から5万3千円、こう言う決め細やかなサービスをしている所もあります。

町長の施策の中で今年4月から開始された幼稚園の延長保育と15歳までの医療費無料化がきわだって良い仕事されたと思います。これに加えて大学生位までのサービスとして奨学金の増額をして戴きたいと思いますが、どうでしょうか。

■再答弁、再々答弁の要約。

(答弁者)

川村 茂 町長

奨学金の滞納の件でございまして、件数と総額でご説明申し上げたいと思います。現在、償還が始まっている方が72名おります。その内30名の方が滞納、あるいは償還期日を若干過ぎていてる方で総額6百50万ほどの滞納と言う状況になっております。

過去の経過を教育委員会の方から聞きましたが、昭和56年以降改正されておりませんので、2万円が妥当

と言う事で今まで来たのか、吉議員が先程、指摘されましたように滞納と言うものが大きな要因であるのか。例えば大学生を4万とした場合に償還する時点で、今の2万円でも滞納があるのに、その方々は今の倍を返していかなければならぬ。

親御さん、それから学生の事を考えると、そこまで思い切った踏み込んで良いのかと言う事になります。これは社会情勢と言う事もありますので、高校生も含めた中で考えて参りたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

※再質問、再々質問、再答弁、再々答弁については、要約しております。

第2回臨時会

第2回臨時会は、4月28日に開催され、次の事項について審議されました。

◎承認

△平成19年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について
地方自治法の規定により、

平成20年3月31日付けで専決処分したものです。

内容は、特別交付税が予算措置額を超えた額で決定されたこと等に伴い、基金積立金に1千1百44万8千円を追加措置したものです。

これにより、歳入歳出予算総額は、25億2百44万円となりました。

△平成20年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

平成20年4月10日付けで専決処分したものです。

内容は、鹿部公園の木製遊具の点検を行った結果、早急に補修工事を行う必要が生じたことから、公園施設等管理費90万円を追加措置したものです。

これにより、歳入歳出予算総額は、24億9千5百90万円となりました。

◎条例

△鹿部町課設置条例等の一部を改正する条例の制定について

改正内容は、民生課の業務を保健福祉部門と町民生活部門の二つに分離するもので、名称は保健福祉部門を「保健福祉課」に改め、町民生活部門については、

現在の「民生課」とするものです。

△鹿部町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、他人の戸籍謄本等を不正に取得する事件が発生している状況から、従来の戸籍の公開原則を改め、第三者が戸籍謄本等の交付請求をする場合の制限が法的に措置されたことから、本条例を一部改正したものです。

△鹿部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

鹿部町課設置条例等の一部を改正する条例の制定に伴い、本条例を改正するものです。

【以上5件、原案どおり可決】

第3回臨時会

第3回臨時会は、5月14日に開催され、次の事項について審議されました。

◎条例

△鹿部町税条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、地方税法の一部

を改正する法律が平成20年4月30日に可決し、同日付で平成20年法律第21号として公布されたことに伴い、町税条例を一部改正したものです。

△鹿部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

改正内容は、国民健康保険税の所得割、資産割の応能割合と、均等割、平等割の応益割合を50対50に設定し、平準化を図り均衡の取れた負担割合にするものです。

また、国民健康保険税の賦課限度額を医療給付分56万円、介護納付分9万円で改正したものです。

◎補正予算

△平成20年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ7百91万9千円を追加し、予算総額25億3百81万9千円となりました。

内容は、国民健康保険特別会計繰入金7百91万9千円を追加したものです。

△平成20年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

補正予算額は、ゼロ円で

歳入のみを補正したものです。

内容は、国民健康保険税条例の改正に伴い、保険税の軽減率及び軽減区分が拡大されたことから歳入の国民健康保険税7百91万9千円を減額し、町一般会計からの繰入金7百91万9千円を追加したものです。

【以上4件、原案どおり可決】

永年勤続議員表彰 (在職15年以上)

この度、永年勤続議員として議員活動を通じて議会の使命達成に努め、地方自治の振興発展に寄与した功績により、2名の議員が北海道町村議会議長会から表彰されました。



盛田鐵次 議員



伊藤辰男 議員



あなたも議会を傍聴して見ませんか。

次回の定例会は、**9月中旬**に開催される予定です。

(開催日が近くなりましたら町防災無線でお知らせします。)

～傍聴手続きは簡単です。～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入だけです。

委員会の活動

総務経済常任委員会 所管事務調査

◇構成委員

委員長	竹ヶ原公勝
副委員長	浦 梅吉
委員	伊藤 辰男
委員	千葉 光義
委員	吉 英樹

◇調査事項

鹿部町漁業系廃棄物リサイクル施設の運営状況について

◇調査実施日

平成20年5月14日

◇調査方法

担当課より、関係資料に基づき説明を受け現地視察後、質疑を行った。

◇調査結果

この施設は、ホタテ附着物等の水産系有機副産物を副資材と混合し、高速発酵処理した後、堆肥化する資源循環型のリサイクル施設で、平成14年12月10日から稼動している。

施設では、漁業者が排出する漁業系一般廃棄物と水産加工業者が排出する産業

廃棄物のうち、再生利用できるものがリサイクル処理されている。

平成18年12月から平成19年11月までの取扱数量は、6,325トンでホタテ附着物が全体の77%を占めている。

内容は、いかがろ14トン、その他貝殻156トン、ホタテ附着物4,877トン、ヒトデ69トン、昆布根53トン、その他魚類残渣1,183トンである。

町内において、これらの水産系廃棄物が処理されていることから、漁業者及び加工業者の運搬費用が軽減されているものと思われる。

指定管理者制度により、漁業協同組合が施設の管理運営を行ない順調に稼動されているが、現地視察の結果、一次処理施設内は、高温多湿で塩分が多いことから腐食が予想以上に激しく、トタン屋根のねじ穴や鉄骨の酸化が多く見受けられる。

建物の劣化部分については、早期対応で延命が計られると思われるので漁業協同組合と措置方法も含め協議し、改修を検討されたい。

民生文教常任委員会 所管事務調査

◇構成委員

委員長	佐藤 頼幸
副委員長	中川 一
委員	盛田 鐵次
委員	小林 勲
委員	野田 重毅

◇調査事項

鹿部町給食センターの運営状況について

◇調査実施日

平成20年5月14日

◇調査方法

担当課より説明を受け、関係資料に基づき、質疑を行った。

◇調査結果

当町の学校給食は、昭和40年4月から開始され、その後、昭和53年に鉄筋コンクリート平屋建の現給食センターを建設し現在に至っている。

給食センターを所管する教育員会の諮問機関として、鹿部町学校給食センター運営委員会が設置されている。運営委員に学校長（小・中学校）2名、学校教員代表2名、学校PTA会長2名、学校PTA推薦の地域代表8名、幼稚園代表3名で構成され、会長1名、副

会長1名、監査2名を置き、年3回運営委員会を開催し予算・決算及び収支状況、その他運営上の諸問題等を審議している。

給食センターの業務体制は、センター長1名、栄養士1名、調理員（準職員）

4名、臨時調理員1名、臨時事務員1名で献立表の作成、調理運搬、食材の調達、経理事務などの業務を行っている。栄養士については、小学校で食に関する栄養教育を実施している。

また、子供達がより身近に地域の食文化、町の産業振興についての理解を深めることができるよう地場産のタコ、ホタテ、タラコなどの食材を使用している。

年間の給食日数は、幼稚園が152日間、小・中学校が190日間で配食数は幼稚園110人（年小37名は6月から）、小学校275人、中学校166人、センター職員8人、合計で522人分の給食を調理している。

給食費については、平成17年度から金融機関（郵便局、渡島信金、漁組信用部）による口座振替が義務化され、園児が（月額）2,800円、延長保育分（月額）3,500円、小学生が（月額）2,800円、中学生が（月額）4,200円で平成9年度の値上げ以降、改定されていない。

食材価格の高騰により、給食費を値上げしている市町も見受けられるが当町においては、割高な加工食材を使用していないことから2・3年は給食費を値上げしなくても給食内容を現状維持出来ると試算しているが、値上げについての理解を得るには、相当時間を要すると思われるので的確な対応を望むものである。

また、近年、加工食品、偽装食品等に対し、食の安心・安全性が失われていることから、栄養面や安全面に配慮し、食中毒などの事故防止と衛生管理の強化に努められたい。

◇編集 議会運営委員会

委員長	伊藤 辰男
副委員長	吉 英樹
委員	盛田 鐵次
委員	竹ヶ原公勝